

平成30年9月3日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより平成30年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（岡 弘悟君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成30年8月24日付、橋総第252号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案34件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から、平成29年度事業報告書・決算報告書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、平成30年8月28日付、橋監委第29号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成30年8月31日付、橋総第262号をもって市長専決処分事項の報告、同じく、平成30年8月23日付、橋財第44号をもって平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長及び文

教厚生委員長から、行政視察報告書の提出がありましたので配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成30年6月11日から9月2日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。
以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 杉本君、4番 今城君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（岡 弘悟君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議ありませんので、会期は本日から9月26日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第3号）） から、日程第36 選第4号 人権擁護委員候補の推薦についてまでの34件

○議長（岡 弘悟君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第3号）） から、日程第36 選第4号 人権擁護委員候補の推薦について までの34件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）皆さん、おはようございます。本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多用のところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日より9月26日まで24日間にわたりまして、ご提案いたしました34件の議案につきまして、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

まず、7月の西日本における豪雨の影響により、亡くなられた皆さまに心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を受けられた地域の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます、早期の復興を心から願っています。

さて、今年台風が発生が非常に多く、既に20号を数えており、中でも東から西へと逆走した台風12号や先日の台風20号の際には、警戒2号体制を配備し、夜を徹して警戒にあたりました。市民の皆さまには明るいうちの避難を呼びかけ、暑さへの対策として各地区公民館を避難所として開設いたしました。

特に第20号の来襲の際には、連続的に雨が降り続いていたことから、夜半より大滝ダムの放流量が毎秒1,200 tに迫り、紀陽七福団地の地域に避難指示を発令し、避難と車の移動を呼びかけました。幸いにも大きな被害には至りませんでしたが、現在、台風第21号が北上しており上陸のおそれもあることから、迅速に対応できる準備を進めているところです。

また、今年の夏は異常な酷暑が全国的な問

題となり、体調を気遣う日が続きました。そのような中、本市においても市立小・中学校の空調設備について再度検討を行い、エアコンを設置していくことを決定いたしました。詳細については今議会において提案及び報告をさせていただきますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

また、事業用太陽光発電設備の増加に伴い、景観や生活環境、防災面をめぐり、周辺住民等から不安の声が届いております。本市といたしましても状況の改善に向け県要望を行うとともに、本市の条例等の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、8月4日、紀の川橋本サマーボール2018が、南馬場緑地広場で市内外から約4万5,000人の観客が訪れる中、盛大に開催されました。真夏の厳しい暑さの中、ステージイベントや浴衣コンテストなどが開催され、熱中症等大変心配をいたしましたが、ご来場の皆さまのご協力により無事に楽しんでいただくことができました。花火大会は、1尺玉を含む約6,000発の花火が見事に夜空を彩り、観客から大きな拍手が起こりました。

実行委員会をはじめとする関係者の皆さん、ご協賛いただきました企業や市民の方々に心から感謝申し上げます。

また、議員の皆さまにも大変お力添えをいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

それでは、9月市議会定例会に提案する議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件1件のほか、平成29年度橋本市一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算認定案件が13件、平成30年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案件が4件、条例案件が8件、その他の案件として物品購入契約の締結などが4件、人権擁護委員の候補者の推薦に

ついでに選任案件が4件、合計34件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成30年度橋本市一般会計補正予算（第3号）でございます。

去る6月18日に発生した大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、早急に対応する必要があると判断された公共施設におけるブロック塀の撤去改修のための経費として1,279万6,000円を、また、7月9日に発生した集中豪雨による農地農業用施設及び公共土木施設災害復旧経費のうち、緊急的に必要とする簡易測量手数料や修繕料などの経費として1,813万9,000円を、また、昨年の台風21号の影響による西部小学校における過年度公立小学校の施設災害復旧のための修繕料として1,220万7,000円の総額4,314万2,000円について、平成30年7月9日に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

次に、認定第1号から認定第13号までは、平成29年度の一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算であり、平成29年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

認定第1号の平成29年度橋本市一般会計決算についてでございます。歳入総額が268億7,081万2,629円、歳出総額が264億9,536万8,449円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度の繰越事業の財源7,940万1,000円を除きますと、差し引き実質収支額といたしましては、2億9,604万3,180円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第11号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計が黒字となっております。

続きまして、認定第12号と認定第13号は企業会計の決算でございます。

まず、認定第12号は、平成29年度橋本市水

道事業会計の決算でございますが、年間有収水量が前年度より2万5,994^m減少し、給水収益は前年度より264万3,974円の減少となりましたが、長期前受金戻入が前年度より8,505万6,190円の増加となりました。この結果、水道事業収益は前年度より4,172万1,813円増の17億6,862万2,061円を計上いたしました。

一方、費用面においては、過年度損益修正損などが減少したものの、委託料や減価償却費、資産減耗費の増加により前年度に比べ1億1,450万2,215円増加し、水道事業費用の16億1,859万6,436円を計上しました。この結果、当年度純利益として1億5,002万5,625円を計上いたしました。

認定第13号は、平成29年度橋本市病院事業会計の決算でございますが、前年度と同様、HCU6床、一般病床244床、地域包括ケア病床50床、合計300床の病棟運営をいたしました。1日平均入院患者数は前年度に比べて3.7人増加、入院診療単価も前年度に比べ999円増加となり、入院収益で1億6,170万4,151円の増収となりました。また、外来収益、その他の医業収益、繰入金、補助金においてもそれぞれ増収となり、病院事業収益は前年度に比べ2億4,519万2,863円の増収となる76億1,225万1,774円を計上いたしました。

一方、費用面において、経営コンサルティング業務委託料や看護師派遣手数料などの経費が減額となりましたが、医療技術員数等の増加や退職給付引当金の追加計上などにより、給与費が大幅な増加となりました。また、手術件数や入院患者数の増加に伴い材料費についても増加となり、病院事業費用は前年度に比べ9,396万9,361円の増額となる76億55万4,185円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として1,169万7,589円を計上いたしました。

以上が、平成29年度各会計決算の概要でござ

ございます。

なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、平成29年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告を申し上げます。「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」をご覧くださいませよう願います。

まず、健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字決算とならないため、前年度と同様、数値としてはあられてまいりません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は13.1%となり、平成28年度の12.2%と比較すると0.9%悪化しています。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をあらわすもので、本市は120.6%となり、平成28年度の115.4%と比較すると5.2%悪化しています。

続きまして、資金不足比率についてですが、この資金不足比率は公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、対象となる特別会計及び企業会計において、資金不足の状況となっていないため、比率として数値にはあられません。

なお、平成29年度の決算では、実質公債比率及び将来負担比率がともに悪化し、依然として厳しい財政状況にあり、今後も財政健全化計画に基づき経費削減などに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第4号までは、

平成30年度一般会計及び各特別会計、企業会計の補正予算でございます。

今回の補正額は、一般会計で4億2,204万3,000円、国民健康保険特別会計で9,272万3,000円、介護保険特別会計で5,461万4,000円、病院事業会計は収入のみの補正となり、全会計での補正総額といたしましては5億6,938万円でございます。

まず、議案第1号は、平成30年度橋本市一般会計補正予算（第4号）でございます。

主なものをご説明申し上げますと、児童福祉総務に要する経費では、乳児保育を家庭で行う多子世帯のゼロ歳児を対象に和歌山県が実施する和歌山県在宅育児支援事業給付金を給付するための経費1,288万1,000円を予算計上いたしました。

また、河川管理に要する経費では、崖崩れから住民の命を守るため、和歌山県が実施する災害緊急崖崩れ対象事業の負担金165万円を予算計上いたしました。

次に、住宅耐震化促進事業に要する経費では、住宅の耐震化を促進するため、社会資本整備総合交付金及び木造住宅耐震化促進事業費補助金を活用し、耐震補強設計と耐震改修工事の総合的な実施補助金699万6,000円を予算計上いたしました。

消防団活動に要する経費では、本年8月4日に開催された第27回和歌山県消防操法大会において、第6分団がポンプ車操法の部で優勝し、10月19日に富山県において開催される全国消防操法大会に出場するための関連経費348万3,000円を予算計上いたしました。

また、小学校建設に要する経費・中学校建設に要する経費では、近年異常ともいえる気温上昇が続き、児童生徒の健康への影響が危惧される状況になっている中、夏季の気温上昇に対する暑さ対策として、市内の公立小・中学校に空調設備を設置する経費1億1,269

万8,000円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の過年公共土木施設災害復旧に要する経費では、昨年台風21号により、斜面崩壊による市道根古線及び根古川の災害復旧事業のための工事費1億9,000万円を予算計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定の主なものがありますが、小学校の空調設備整備のための限度額を6億5,408万6,000円、中学校の空調設備整備のための限度額を1億7,556万1,000円とし、期間については、小学校空調設備整備事業は平成30年度から平成32年度を期間とし、中学校空調設備整備事業については平成31年度を期間とする債務負担行為を設定するものでございます。

また、市道根古線災害復旧工事につきましては、限度額を2億5,000万円とし、期間を平成31年度とする債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第4号は、平成30年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)でございます。

主なものをご説明申し上げますと、収益的収入では、内科診療受託料として135万2,000円を、あんしん子育て救急整備運営補助金として7万2,000円を計上いたしました。また、債務負担行為の設定といたしましては、医事関係業務委託について、限度額を4億4,778万円とし、平成34年度までの期間を定め、給食業務委託については、限度額を6億9,153万3,000円とし、平成35年度までを期間とするものでございます。

以上が、今議会に提案する各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第5号は、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例についてでございます。

これは今後急速に進む人口減少や少子高齢化に対応し、これからのまちづくりを市民と行政の協働で行っていくための旗印として制

定するものでございます。

また、本条例でこれからのまちづくりの基本理念や進め方等を定めることで、今後のまちづくりを進める上での確たるよりどころを明文化し、市民と行政が同じ方向をめざしてまちづくりに取り組むことができるようにすることを目的としています。

議案第6号は、橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会条例についてでございます。

これは橋本市の自治と協働をはぐくむ条例の制定に伴い、同条例の内容が橋本市にふさわしく、社会情勢に適しているかどうか、市民と行政の協働で検証及び見直しを行うための附属機関として、橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会を設置するものでございます。

議案第7号は、橋本市小学校空調設備整備事業プロポーザル審査委員会条例についてでございます。

これは、小学校空調設備整備事業の受託予定者の事業者をプロポーザル方式により選定するための審査委員会を設置するものでございます。

議案第8号は、橋本市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは地方再生法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号の橋本市立保育所条例の一部を改正する条例について、議案第10号の橋本市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例については関連する議案でございますので、一括してご説明をいたします。

これらはいずれも平成31年4月に学文路さつきこども園が開園することに伴い、しみず保育園並びに橋本市立学文路幼稚園及び橋本市立清水幼稚園を廃園とするものでございます。

議案第11号は、橋本市放課後児童健全育成

事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号は、橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは民法の改正による債権関係の規定の見直しや、単身高齢者の増加に伴い保証人を確保することがより一層困難になることから、市営住宅の入居の手續に必要な保証人の数を変更するものでございます。

議案第13号は、平成29年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

これは平成29年度橋本市水道事業会計の未処分利益剰余金6億3,046万9,151円を自己資本金へ処分するものでございます。

議案第14号及び議案第15号は、いずれも物品購入契約の締結についてでございます。

議案第14号は、高規格救急自動車購入のため、指名競争入札を執行しましたところ、谷本スズキ販売株式会社が落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第15号は、橋本市議会議場会議システムの導入のため、公募型プロポーザルを実施しましたところ、受託予定事業者として選定された株式会社大和速記情報センター関西営業所と随意契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第16号は、財産の譲与についてでございます。

これは、中心市街地第一地区土地区画整理事業の施行地区内の事業用地にほこらが鎮座しており、当該用地を橋本区へ譲与するため、

議会の議決を求めるものでございます。

選第1号から選第4号までについては、いずれも人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

選第1号は、谷口雅子氏を、選第2号は、古井正人氏を、選第3号は、山本一臣氏を、選第4号は、藤原秀幸氏をいずれも人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認1件、認定13件、議案16件、選4件、計34件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）市長の説明が終わりました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月4日から9月9日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月10日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時00分 散会）